

# 原動機付自転車排気量変更届出書 兼 誓約書

令和            年            月            日

岸和田市

下記の原動機付自転車について、排気量を変更しましたので届け出いたします。  
 なお、標識の交付を受けても保安基準に該当しない場合は公道を走行できないことを認識し、この変更について問題が生じたときは私が一切の責任を負い、岸和田市にその責を問わず、標識を無効にされても不服申立てしないことを誓約いたします。  
 また、捜査機関等からの照会があった場合、本誓約書及び登録に係る一切の書類の開示に同意いたします。

<b>納税義務者</b>	住所			
	氏名			
	電話番号	—	—	
<b>代理人</b>	住所			
	氏名			
	電話番号	—	—	
	納税義務者との関係			
<b>対象車両</b>	旧標識番号	岸和田市	車台番号	
	車名		型式	
<b>排気量</b>	変更前	CC	変更後	CC
<b>変更内容</b>	<input type="checkbox"/> 改造(ボアアップ)キットの取付け			
	メーカー名		品番等	
	<input type="checkbox"/> 原動機(エンジン)の載替え			
	メーカー名		原動機の型式	
	<input type="checkbox"/> シリンダーボーリング			
	変更後内径	mm	変更後工程(ストローク)	mm
	※変更後排気量の計算式：(内径/2) × (内径/2) × 3.14 × 行程/1000			
自由記載				
詳細				
<b>変更作業者</b>	<input type="checkbox"/> 納税義務者本人			
	<input type="checkbox"/> その他			
	住所			
	氏名(事業所名)			
連絡先(電話番号)	—	—		

※虚偽の申告をした場合、地方税法第463条の20により、30万円以下の罰金が科せられる場合があります。  
 ※当様式は、大阪府軽自動車税協議会阪南ブロック(軽自動車税に関する取扱い並びに協議研究を行うこと等を目的とした協議会の内、泉州地域の市町が属するブロック)の統一様式です。(規定様式が存在する貝塚市を除く)  
 第1版(令和6年度作成)